

愛川町教育委員会

平成28年2月22日

愛川町教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成28年2月22日（月）
午後2時00分から午後3時38分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程
- 日程第1 前回会議録の承認について
 - 日程第2 教育長報告事項について
 - (1) 教育長報告
 - (2) 平成28年度教職員人事配置状況について
 - (3) 平成28年度愛川町就学措置について
 - 日程第3 平成28年度教育予算（案）について
 - 日程第4 愛川町青少年指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第5 愛川町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第6 愛川町立体育施設条例の一部改正について
 - 日程第7 愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第8 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について
 - 日程第9 平成27年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定について
- 4 出席委員
- | | |
|------|------|
| 教育長 | 佐藤照明 |
| 教育委員 | 平田明美 |
| 教育委員 | 榮利隆一 |
| 教育委員 | 梅澤秋久 |
| 教育委員 | 井上正博 |

5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者

教育次長	佐藤 隆 男
教育総務課長	山 田 正 文
生涯学習課長	片 岡 由 美
スポーツ・文化振興課長	相 馬 真 美
教育開発センター指導主事	井 上 真 彰
指導室指導主事	前 盛 朋 樹
教育総務課副主幹	馬 場 貴 宏

-
- （佐藤教育長） ただいまから、平成27年度教育委員会2月定例会を始めさせていただきますと思います。

皆さん、こんにちは。

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会2月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご承知願いたいと思います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

1月の定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 質疑、ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- (佐藤教育長) 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、(1)教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

それでは、資料を見ていただきたいと思いますが、平成28年1月26日から2月21日までの間に出席いたしました主な会議等について報告をさせていただきます。

1月26日、小中学校校長会議。27日、県私立幼稚園教育研究県央地区大会が相模原でございましたので行ってまいりました。同じ日に、県婦人団体活動研究発表大会が町の文化会館でございましたので、そちらも参加してまいりました。29日、厚木愛甲地区小中学校長会賀詞交歓会。30日が、相模原教育会館設立30周年記念行事に行つてまいりました。ご存じのように教育会館は、組合関係や相模原の先生方が会議などに利用されているところでございますけれども、それが30周年になったということで記念行事がございました。同日、厚木医師会新年会。31日は町スポーツ少年団の交流剣道大会ということで、町内の小学生、剣道をやっている子供たちが団体戦形式による試合がありましたので、それに行つてまいりました。

2月1日、県央教育事務所管内教育長会議。3日、スポーツ全国大会出場奨励金の交付ということで、町長室で交付をさせていただきました。小中学校校長会教頭会賀詞交歓会ということで、毎年恒例でやっております町内の賀詞交歓会に、事務局とともに参加をさせていただきました。4日、町文化財保護委員会議。5日は「町十四歳立志式」ということで、教育委員の皆様にも参加をしていただきましたが、各中学2年生の、それぞれの誓いの言葉等を含めて、非常に立派にできたのではないかとこのうふうに思っています。また、同日、町文化財保護委員会と、新旧教育長歓送迎会に参加してまいりました。10日、県・市町村教育委員会教育長会議ということで、県立歴史博物館で行われた会議に参加してまいりました。11日木曜日、愛川ウィンドオーケストラ定期演奏会がございましたので、これにも参加をしております。13日土曜日、大塚区自治会文化展。午後になりまして、町PTA連絡協議会活動

研究大会・教育講演会。そして、町教育委員会教育懇話会ということで、教育委員の皆様にも参加をしていただきまして有意義な日になったと思います。14日日曜日、市町村対抗「かながわ駅伝競走大会」、後ほど資料を配付いたしますが、市町村の部で20位、町村の部で4位ということで、皆さん、一生懸命走っていただきまして、去年よりも順位が伸びております。朝は、中止になるかと思うような土砂降りでしたのが、そんな雨の中、1区、2区の選手は一生懸命走っておりました。閉会式では、朝の雨がうそのように晴れていましたが、皆さん、一生懸命走っていただきました。15日、文化会館事業協会の理事会がございました。18日、小中学校校長会。19日が新年度予算の記者発表ということで、20日の新聞にはもう出ていたと思いますが、小野澤町長からの発表がございました。20日土曜日、青少年健全育成関係団体合同懇親会ということで、育成会にかかわる団体の皆様一堂に集まりまして、50人ぐらいでしたか、文化会館の3階で懇親を深める、そんな機会がございました。21日、昨日ですけれども、薬物乱用防止街頭キャンペーンということで、コピーのほうで、非常に天気もよかったので、啓発物品も、本当に一、二時間もかからずに配付することができましたけれども、町観光キャラクター「あいちゃん」も出演し、みんなで薬物乱用防止に努めてまいりました。

以上が、教育長報告ということで発表させていただきましたが、何かご質問等が、質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、質疑がありませんので、教育長報告についてはご承知願いたいと思います。

次に(2)平成28年度教職員人事配置状況について、資料2に基づき報告をいたします。

それでは、私のほうから報告をさせていただきますが、資料2を見ていただきたいと思います。

平成27年度、そして平成28年度の教員の規定及び規定外の教員配置状況ということで、平成28年度、来年度のことについては、2月22日現在ということで見ていただけたらというふうに思います。

まず、小学校のほうですけれども、中津小学校が、校長1、教頭先生を含んでの普通教員の数が19、特支と書いてあるのは支援級の先生方が4、規定外というのは、指導方法の工夫

改善とか、そこにありますように、国際とか児童支援とか拠点校とか書いてありますので、この合計数が9と。合計が33です。そのうちの括弧が臨任の方の数ですから、中津小の場合は3と。事務職、養教、栄養士、これは町ですね、それで合計で、栄養士を抜いて、これはカウントしてありませんので、合計、教員が35、うち臨任が3という形で見ていただきたいと思います。

同じように見ますと、高峰小学校が、教員の合計が13、うち臨任が2、事務職、養教入れて合計15人の、臨任が2ということです。田代小学校が、合計13、臨任はゼロ、総合計で15人で、臨任がゼロです。半原小学校が、合計23人、うち臨任が2、合計で25で、臨任が2になっております。中津第二小学校が、合計で25人、うち臨任が4、合計で27、臨任が5です。菅原小学校が、合計数24の2、総合計で27人、臨任が2ということで、来年度、今の予定でいきますと、合計の数が総トータルで144人、うち臨任の方が14人というのが今の状況でございます。

中学校にいきます。愛川東中学校が、合計で36人、うち臨任が2です、そして、総合計で38人、臨任が2。愛川中学校が、総合計で25人、うち臨任が2、総合計27人の臨任が2と。中原中が、合計で27人、臨任がゼロ、総合計29人で臨任がゼロということです。トータル、総合計で、中学校の職員94人、うち臨任の先生が4ということになります。

総トータル、小中合わせて238人、臨任が18ということで、来年度、今の状況では、22日の段階での状況としては、教員数がこういう状況になっております。あと、非常勤等が、まだ定数がはっきりしていませんので、これに非常勤職員が入って、来年度の職員全体が出てくるという状況になっております。

次のページが、来年度の児童・生徒見込み数、学級数の全てなんですが、実は、これをもとにして、今の教職員の定数が決まってきております。見ますと、中津小学校が、来年度、一番上から見ますと、509人、21クラスで、今年度も21クラスですから、クラスは今のところ予定では変わっていません。

ちなみに、その網かけになっているところは、これは少人数学級ということで、中津小学校、71人の児童数で、本来でしたら2クラスなんですが、3クラスで行っていると、そういう意味でございます。ちなみに、小学校1年生は法律によって35人、2年生のほうは加配措置で35人学級になっておりますので、3年生以上は40人学級という形で基本的な配置がされていきますので、網かけのところは学校独自で少人数学級をやるというような意味でございます。高峰小学校が、児童数が192人、10クラスです。ことしは9クラスですから1クラス減

になります。田代小学校、161人で9クラス、今年度も9クラスですから変わりません。半原小学校が327人、16クラスで、ことしも16ですので変わりません。中津第二小学校が392人ということで、19クラス、今年度は17クラスでしたので2クラス増ということになります。菅原小学校が437名、クラス数が18、今年度19ですのでマイナス1クラスです。トータル2,018人、クラスが93クラスということになっています。昨年度よりもマイナス2クラスという状況です。

ちなみに、この学級数については、その隣の学級区分とありますけれども、69クラスが普通級、24クラスが支援級ということで、合計して93クラスになっております。

中学校のほうを見ますと、愛川東中学校、生徒数530人、学級数が17、ことし18ですのでマイナス1クラス。愛川中学校が303人で13クラス、今年度も13クラスで変わらずです。愛川中原中学校、339人で12クラス、今年度13クラスですのでマイナス1と。合計が42クラス。内訳は、その横を見ていただくとわかるように、34クラスが普通級、8クラスが支援級ということで、マイナス2クラスですけれども、支援級が今年度10クラスありますので、10が8になった分でマイナス2クラスという形になっておりますので、普通級は変わっておりません。

これが、来年度の、平成28年度の児童・生徒数の見込みの数になります。

これより質疑に入ります。

平成28年度教職員人事配置状況について、お聞きしたいところがありましたら、お願いいたします。

梅澤委員、お願いします。

- （梅澤委員） 1枚目の教員の総数なんですけど、今年度と同様、来年度238名ということで、少子化の中で、非常に教員を確保されている点で、すごく評価できるなど考えています。また、その中に占める臨任の数の割合も、18名と減っている点が、すごくいいなと思いつつながら、一方で、小学校のほうだけに目を向けると教員が4名ふえています。これはすごくいいことです。しかしながら、臨任の先生の割合が8名から14名とふえています。この理由が、もしわかりましたら教えていただきたいというのが1点目です。

まず、そこまでで、お願いいたします。

- （佐藤教育長） 幾つか要因はあるんですけども、愛川町から他の地区に希望されると、もしくは実家のほうに帰るといようなケースがございました。もうこれは、とめることはできない状況でございますので、例えば、近隣ですと、そのかわりになる方が来られないと

きなどは、お断りをしているところもあるんですが、家庭事情とかそういうところで、県外に出られる方がいらっしまったことと、それから、予定外で退職をされた方がいたケース、そういうときは、もう臨任の方でそこを埋めるしかない状況がございますので、そんなところでこういう形になっているというふうにご理解いただきたい。

○（梅澤委員） はい、わかりました、ありがとうございます。私も予定外で退職した経緯がありますので、とても心苦しいところであるんですが、臨任の先生、私も何名かの方と一緒に仕事をさせていただいて、非常に優秀な方と、一方で、なかなか教員採用試験受からないような先生もいらっしやるのが現状です。町独自で、あるいは教育事務所管内で、その臨任の先生に対する研修がどのように設けられているのか、そこを教えていただければと思います。

○（佐藤教育長） 事務局のほうで大丈夫ですか。臨任の研修について。

○（前盛指導室指導主事） 県央教育事務所のほうで臨任研を年二度行っています。希望研修となっております、指導案づくりを通して授業づくりをするという研修を2回行っております。

○（梅澤委員） それに関連して。

○（佐藤教育長） どうぞ、梅澤委員。

○（梅澤委員） やはり、新採用の先生の研修回数と比べると、すごく少ないのが率直な感想であり、これ、日本の教育全体の問題の一つに上がっています、臨任の方への研修制度。これぜひ、先生方が現場に行かれたときに、お声かけいただけるといいかなと思います。ここにいる先生は指導主事の先生、やはり、先生の先生であられると思いますので、ぜひ、そういうところへのアプローチ、あるいは、OJT、オンザジョブトレーニング、つまり現場での教員間の学び合いをぜひ誘発するようなお言葉をかけていただけると、すごくうれしいなという感想です。

以上です。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。全体的に若い先生方も多くなっていますので、各学校での、今、OJTの話がありましたが、職員研修ということで力を入れていただいているところもございますので、今後も、それについては引き続き、教育委員会としても支援していきたいというふうに思います。

○（梅澤委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、他に質疑ありませんので、(2)平成28年度教職員人事配置状況については、ご承知願いたいと思います。

次に、(3)平成28年度愛川町就学措置について、資料3に基づき報告をお願いします。
事務局、お願いします。

○(井上教育開発センター指導主事) 資料3をごらんください。平成27年度の愛川町就学指導について報告いたします。

1、概略、(1)就学指導委員会開催回数は4回でございます。この中には臨時就学指導委員会1回を含んでおります。

(2)就学指導委員会の審議対象人数は、今回58名でありました。第1回就学指導委員会は5月7日木曜日に行いました。内容は、要綱及び年間計画の確認についてでございました。第2回就学指導委員会は10月15日木曜日に行いました。そこに書いてございます既就学児童生徒の既就学とは、現在、小学校・中学校に在籍しているお子さん対象という意味でございます。第3回就学指導委員会は11月12日木曜日に行いました。そこにございます新就学児とは、ことしの4月に小学校へ入学するお子さん対象という意味でございます。臨時就学指導委員会、これは新就学のお子さんがお二人、実は、第3回の就学指導委員会の前に、就学相談、本人とそのご家族との話し合いの場があったのですが、その前日に手術をしたお子さんがお一人、また、この就学相談に間に合わず、この第3回の就学指導委員会までに、客観的な資料、病院からの資料が間に合わず保留になったお子さん、この2名についての委員長による専決を行ったものが、12月17日木曜日の臨時就学指導委員会で行いました。

2、就学指導委員会と就学措置の詳しい内訳は、次のとおりでございます。

以上です。

○(佐藤教育長) それでは、これより質疑に入ります。

(3)平成28年度愛川町就学措置について、お聞きしたいことがございましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- （佐藤教育長） 特に質疑等がございませんので、（3）平成28年度愛川町就学措置について、ご了承を願いたいと思います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第13号 平成28年度教育予算（案）についてを議題といたします。

平成28年度町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る分について、議会議決を諮るべき議案を作成する場合には、地方教育行政法の規定により町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。このため、平成28年度予算について、別添資料に基づき説明するものであります。

なお、詳細につきましては各担当より説明申し上げます。

事務局、お願いします。

- （佐藤教育次長） 平成28年度予算であります。事前にお送りしました冊子のほう、これはもう既にお目通しだということをお前提、こちらのほうにつきましては説明は省略をさせていただきます。もう一つのほう、議案第13号と右上のほうに表示してあります資料に基づきましてお話をさせていただきたいと思っております。

平成28年度各会計予算規模、1ページ。ページ数は真ん中にも入っておりますが、そちらではなく、右隅に入っているページで読み上げます。

一番上のところ、平成28年度の一般会計の予算額でございますが、123億800万円で、前年度に比べ5億6,400万円、率にして4.8%の増となっております。平成25年度以来、3年ぶりのプラス予算となりました。増となった主な要因であります。年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付や、全小・中学校へのエアコン設置のほか、保育園の耐震改修や児童館の建て替え、消防署の指令台の更新などの大型事業があるためであります。各特別会計と水道事業会計合わせた総額であります、表の一番下にありますとおり、合計で241億5,400万円、前年度に比べ5億1,100万円、2.2%の増で、過去最高の予算額となっております。

1枚おめくりいただきまして、次の2ページ、ごらんください。

歳入であります。一番上の①の町税であります。平成28年度は74億6,600万円、前年度に比べ3,800万円の増となりました。これは、高齢化の進行に伴います個人町民税の減、あるいは、制度改正に伴う税率の引き下げによる法人町民税の減収はありましたが、内陸工業

団地への新規企業の進出に伴います固定資産税の増収が見込まれることから、全体では増額となったものであります。

少し下のほうに、10番目、地方交付税でありますけれども、町税と地方消費税交付金の増収を反映して、平成28年度は不交付団体となる見込みでありますので、科目設定のみとなっております。27年度は交付団体でありまして、約6,000万円の収入がありました。26年度は不交付であります。

次に14番目、国庫支出金が、前年度に比べますと1億1,900万円の増となっております。これは、低所得者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付を新たに実施することによるものであります。

最後に下のほう、21、町債であります。5億5,600万円で、前年度に比べて3億3,200万円の増となっております。これは、田代保育園の耐震補強工事や宮本児童館の建て替え、それから消防署の指令台の更新などのための借入れをするものであります。

次の3ページをお開きください。

町税の内訳であります。主なものでは、先ほども触れましたけれども、一番上の個人町民税が1,600万円減の19億1,200万円、その下の法人町民税は、6,500万円減の6億3,300万円となりましたが、固定資産税については内陸工業団地内の大型物流施設の建設などにより、全体では9,100万円増の39億3,200万円となっております。一番下の欄、町税全体では74億6,600万円となり、前年度比3,800万円の増となっております。

次に4ページをごらんください。

歳出の目的別であります。平成27年度と比較して増減の大きいものを申し上げますと、3款の民生費が46億6,100万円、前年度比3億2,000万円の増となっております。これは、年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付や田代保育園の耐震補強工事のほか、国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険特別会計への繰出金の増など、社会保障関係経費の増額が主な要因となっております。

次に、8款消防費が8億9,400万円、前年度比1億4,200万円の増となっておりますが、これは消防指令台の改修工事があるためであります。

9款の教育費は13億6,400万円で、前年度比6,200万円の増となっております。一番下のほうに内訳を載せてありますけれども、6,200万円の増の要因といたしましては、小・中学校へのエアコンの設置、それから宮本児童館の建て替えなど、こうしたものがあるためであります。

次の5ページをごらんください。

歳出の性質別であります。主なものを申し上げますと、初めに、人件費は31億9,800万円で、給与改定や職員数の減などに伴う職員給与費の減額のほか、国勢調査の終了に伴う調査員報酬の減などから、前年度に比べて9,700万円の減となっております。

次の物件費は、5,800万円増の22億9,400万円となっております。これは、先ほどから話しております小・中学校へのリース方式で導入するエアコン設備の借料などによるものであります。

次に、維持補修費4,400万円の減は、町内全ての防犯灯を長寿命でありますLED照明設備に切りかえたことに伴う修繕費用の減のほか、美化プラント修繕工事の減などによるものであります。

その下の扶助費1億6,000万円の増は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付や、障害者介護給付、訓練等給付の増によるものであります。

その下の補助費等7,100万円の増は、受入人数の増に伴います認定こども園や小規模保育施設に対する給付費の増や、高齢化の進行に伴う後期高齢者の医療費負担金の増などによるものであります。

そして投資的経費では、普通建設事業費が8億5,000万円、前年度に比べ3億800万円の増となっておりますが、主なものでは、田代保育園の耐震補強工事や宮本児童館の建て替え、消防指令台の更新のほか、高規格救急車と消防団車両の更新など、大型のハード事業を実施することによるものであります。

少し飛びまして、下のほうの繰出金です。15億7,600万円、前年度比9,200万円の増となっておりますが、これは、高齢化の進行に伴う介護保険会計へ繰出金の増や、国保税、後期高齢者保険料の負担軽減に充てるための繰出金の増、下水道会計における維持管理経費などの増を補填するための繰出金の増額によるものであります。

続きまして、6ページからは、担当課長のほうから説明をいたします。

○（山田教育総務課長） それでは、教育総務課、指導室、教育開発センター関係の予算について、かいつまんでご説明をさせていただきます。

6ページでございます。この一番上にあります02の私立幼稚園就園奨励補助事業費につきましては、本年度から子育て支援課のほうの事務となっておりますので、説明は省略をさせていただきます。

2つ目の下のほうです、05高等学校等就学助成事業費でございます。子事業として、01高

等学校等通学助成事業費として載せてございますが、この制度について見直しを行っておりまして、バス通学助成にありましては、これまで一律で年額の助成額は1万8,000円を助成しておりましたけれども、新年度からは乗車距離を考慮いたしまして、定期代の15%相当額を基準として算出した額に引き上げることとしております。また、自転車通学助成金につきましては、こちら、現行ですと一律2万円の助成となっておりますけれども、新年度からは購入額の2分の1といたしまして、限度額が2万円とすることとしているものでございます。

それから、7ページをごらんいただきたいと思います。

下のほうの07小中学校国際教育推進事業費であります。こちらにつきましては、日本語指導を必要とします児童・生徒に対しまして、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、中国語など、こういった言語のできる指導協力者によりまして日本語指導教育を行い支援を図るものでございます。また、一番下のところにもありますが、国際教育の一環としまして、英語を母国語としております外国人指導助手を派遣し、小・中学校の英語教育の推進を図るものでございます。

続きまして8ページをごらんください。

こちらは各種派遣事業となっております。一番上が小中学校の図書館指導員の派遣、そして、中ほどが小中学校への学習活動サポーターの派遣、そして、一番下が児童生徒介助員派遣事業ということで、引き続き各種支援員等を派遣していくものでございます。

9ページでございますけれども、こちら、一番上が特別支援教育支援員の派遣事業ということで、いわゆる、こちらは普通教室に在籍する発達障害などの支援を必要とする児童・生徒に、ふれあいサポーターという形で支援員を派遣しているものであります。

それから、このページの一番下になりますけれども、13で㊦小中学校一貫教育推進事業費がございます。こちらにつきましては、小・中学校の9年間を見通しました教育課程の編成によります学力向上ですとか、いわゆる中一ギャップに対応するため、小中一貫教育の取り組みを推進していくものでございまして、平成28年度につきましては、各中学校区ごとに教職員を対象としました研修会の開催を予定しているものでございます。

続きまして10ページをごらんいただきたいと思います。

01教育開発センター管理経費でございますが、こちらにつきましては、教育開発センターの教育機関としての機能であります課題把握ですとか調査・研究・研修・支援、こういったことの充実を図るために事業展開を行うものです。主な内容としましては、引き続きまして、

小学5年生、それから中学1・2年生の一斉学力調査を行うなど、そのほかでも、県の指定を受けました学力向上をテーマとしたワークショップですとか、家庭生活にかかわる内容の講演会の開催などを行います、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業といったものも進めていくものでございます。

下の02教育相談事業費につきましては、臨床心理に関しまして専門的な知識や経験を有しますカウンセラーの派遣ですとか、不登校の児童・生徒に対処するための適応指導教室の運営、それから、学校教育相談員、家庭訪問支援員、支援教育アドバイザーといった巡回相談に伴います事業費でございます。さらには、いじめ防止対策としまして専門家の派遣などに関する経費となっております。

11ページでございますが、03のキャリア教育推進事業費につきましては、中学2年生を対象に実施しております職場体験に関する経費でございます。

その次の05で、㊦放課後学習あすなろ教室事業費でございます。こちらにつきましては、学習習慣の定着と学力向上を目指しまして、学力に差が出始めると言われております小学校3年生・4年生の希望者を対象としまして、全小学校で放課後の学習指導を行うものであります。名称としまして、あすなろ教室としているところであります。こちら、年間を通して行うんですが、夏休み期間ですとか、日没の早い11月から1月の間はお休みといたしまして、各小学校とも年間20回の開催を予定しております。

それから、飛びまして、12ページの真ん中ではありますが、05学校施設維持管理経費でございます。こちらは、その下の㊦でございます。まず、小学校エアコン賃貸借と載せてございますけれども、新規の事業といたしまして、児童の熱中症対策ですとか健康面への配慮と、そして、快適な学習環境の整備を図るために町内の全小・中学校の普通教室と一部の特別教室に10年間のリース方式によりましてエアコンを設置していくものであります。ここには小学校費ということで載せてございますが、また16ページのほうには、中学校費という形で同じように載せてございます。その下の㊦の半原小学校土地購入費でございますけれども、こちらにつきましては、平成21年度に校庭の拡張用地としまして町の土地開発公社が先行取得をしておりました土地の買い取りを行うものでございます。

その下、06学校施設整備事業費であります。こちらにつきましては、一番下のところに㊦ですが、平成28年度に、老朽化をいたしました高峰小学校の屋外トイレの建てかえ工事を実施するものでございます。

次に、13ページに移らせていただいて、01給食管理経費ですけれども、こちらは、引き続

き安全でおいしい学校給食の提供に努めるために小・中学校の給食調理業務を引き続き民間委託をするものでございます。

このページ、一番下のところになりますけれども、02で教育振興教材購入事業費でござい
ます。

1枚めくっていただいて、14ページのほうで、㊦で新入学児童教材購入費という形で載せて
ございますが、こちらにつきましては、小学校入学、中学校もそうなんです、入学時には
購入をします教材などが多くありますことから、新入学児童・生徒の保護者の経済的負担
の軽減を図るために、学校で使用する教材の一部を現物支給という形をとるものであります。

その下につきましては、03の要保護・準要保護児童就学援助事業費、こちら、引き続き
生活が困窮の状況にあります世帯保護者の負担軽減を図るために、学用品ですとか給食費な
どを援助するものでございます。

次のページ、15ページになりますが、05情報教育推進事業費という中で、こちらでも新規
のものがございまして、情報教育推進指導員謝金というものがございます。こちらにつつま
しては、各学校に情報教育の推進指導員を派遣しましてコンピューター等の活用を図るもの
であります。さらに、下の小学校校務用パソコン賃借料ということで、こちらにつつまして
は、教職員が使用をいたします校務用パソコンの更新に充てるものであります。

これ以降が、今度、中学校費になります。

16ページの、例えば真ん中の05学校施設維持管理経費の中では、先ほどもちょっと触れま
した中学校エアコン賃貸借という形で、小学校と同様に載せてございます。

その次の01給食管理経費につきましては、こちら、これまでどおり弁当併用によります
デリバリー方式の給食運営を行っていくものです。

17ページにつきましては、02の教育振興教材購入事業費につきましても、中学校の新入学
生徒への教材の購入を行っていくものであります。

そのほか、中学校費についても小学校費と同様でございまして、19ページの05情報教育推
進事業費のところも、先ほどと同様、情報教育推進指導員の派遣と、中学校の教師の校務用
パソコンの賃借料を新規として載せております。

教育総務課、指導室、教育開発センターにつきましては、以上でございます。

- (片岡生涯学習課長) 生涯学習課長。
- (佐藤教育長) はい、お願いします。
- (片岡生涯学習課長) それでは、引き続きまして、生涯学習課が所管をいたします予算の

概要でございます。㊦と書いてあります新規の事業を中心にご説明を申し上げます。

まず、19ページの中ほどでございますけれども、01社会教育総務管理経費でございますが、こちらは主な事業といたしましては、地域コミュニティー活動のために、春日台区の子ども神輿ですとか、その神輿の格納庫のほうを新年度で購入されるということに対する補助金でございます。この補助金の財源でございますけれども、財団法人自治総合センターが、宝くじの収益金、これを使った助成制度を設けておりまして、それを活用するものでございます。

その下の03生涯学習推進事業費でございます。1ページおめくりいただきまして20ページをごらんください。上のほうの㊦と書いてございます第2次生涯学習推進プラン後期基本計画策定業務でございます。現在の前期基本計画が平成29年度で終了いたしますので、次の平成30年度から35年度まで6年間を期間といたします計画、後期基本計画を策定するものでございまして、平成28年度としては、策定に伴います町民を対象としたアンケート調査の実施や、その分析業務、推進委員会の開催などを予定しているものでございます。

次の、04男女共同参画推進事業費につきましても、新規事業といたしまして第2次男女共同参画基本計画後期基本計画の策定業務を予定しておりまして、内容につきましては、先ほど申し上げました生涯学習プランと同じでございます。

少し飛びまして21ページの03青少年健全育成事業費でございます。真ん中のところですが、新規事業ではございませんけれども、ことしも、青少年県外交流事業といたしまして、立科町の訪問を計画しております。ことしは8月6日の土曜日から8日の月曜日まで、2泊3日を予定しております。

次は、22ページが一番下、08の放課後児童クラブ事業費でございます。予算額としては大きく変動はございませんが、財源構成が変わりまして、国のほうでも子育て支援に力を入れておりますので、今年度、平成27年度から国庫補助金がつくようになりまして、新年度予算は当初からそれを見込みました予算計上となっております。

それから、続いて23ページ、一番下のところの943の01青少年施設管理経費、子事業02のほうです、児童館施設整備事業費につきましては、指定管理者であります各行政区から要望のありました児童館施設の整備事業を委託料として支出するものでございます。平成28年度は、8つの児童館の修繕ですとか備品購入に予算計上しておりまして、中でも、ポチの5つ目、下から2番目、宮本児童館整備委託料ですけれども、こちらにつきましては、平成28年度に建てかえ工事がありますので、大規模な備品購入を予定しております。

1ページおめくりいただきまして、24ページの02宮本児童館建設事業費です。今年度、平

成27年度に建築設計を行いましたので、平成28年度は建設工事になります。建物の建設工事、外構工事、電気設備工事など8,520万円の予算を計上しております。そして、この中の財源のところをごらんいただきたいんですけども、県支出金、地方債、その他とございますが、このその他896万6,000円につきまして若干触れさせていただきますけれども、本町の児童館は地域コミュニティー施設という側面を持っておりまして、その整備に当たりましては、町と行政区とで負担割合を定めております。新築の場合は、工事費や設計委託料について行政区に1割のご負担をいただいております。最後になって寄附金という形で行政区から一般会計のほうに入ってくるものでございます。

次に、公民館費でございます。25ページの中ほど、03公民館維持管理経費の01文化会館維持管理経費でございますけれども、新規事業といたしましては、まず樹木の剪定業務でございますが、特に大きくなってしまって職員では剪定できない木が7本ございますので、これを専門業者に委託して剪定をするものです。それからまた、一番下の文化会館ホワイエ扉改修工事ですが、ホワイエの一番奥のところ、北部病院側のところに、外に出たり入ったりする扉がありますが、この観音開きになっている箇所、1組修繕をするものでございます。

それから、03中津公民館維持管理経費でございますが、㊦としては、幼児室のクロス、壁紙の張りかえ、それから一番下ですが、クッキングルームにコンロとオープンがセットになっているガス台が6台あるんですけども、これを更新するものでございます。

生涯学習課は以上でございます。

- （相馬スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長。
- （佐藤教育長） はい、お願いします。
- （相馬スポーツ・文化振興課長） それでは、続きまして、スポーツ・文化振興課が所管をいたします平成28年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。

時間の関係もございますので、主なものだけ説明をさせていただきます。

26ページの中段より下をお願いしたいと思います。

目の5文化振興費、01文化振興管理経費でありますけれども、3行目の「また」のところですけども、住民から提案がありました住民提案型協働事業として、子どもが和太鼓に触れる体験を通し、地域の歴史・文化の大切さを学ぶ機会の提供を、町民との協働事業により実施をするものであります。子事業01文化振興管理経費、一番下の㊦住民提案型協働事業負担金、事業名が、（仮称）伝統文化（和太鼓）継承事業でありますけれども、町民との協働事業といたしまして、本町の小・中学生を対象に、地域に伝わるおはやしや和太鼓の基礎、

曲目演奏、発表までの一連の活動を通じまして和太鼓の魅力を肌で感じてもらうとともに、地域の歴史や文化の大切さを学び、子供たちの豊かな人間性を涵養し次世代へ継承することを目的に事業を実施するものでございます。提案団体は、愛川清流太鼓であります。

次に、子事業の02若者たちの音楽祭開催経費でありますけれども、昨年12月20日日曜日に開催をいたしました若者たちの音楽祭を、昨年度に引き続き平成28年度も開催をするものでございます。

27ページの上のほうをお願いします。

02文化財保護事業費でありますけれども、4つ目の㊦文化財案内板購入費7万8,000円でありますけれども、昨年、戦後70年の節目を迎え、昨年9月議会でも質問がございましたけれども、戦争の悲惨さを後世に残し伝えるため、中津地内にあります相模陸軍飛行場関連施設の戦争遺跡3カ所につきまして、所有者、地権者の承諾が得られております、半繩にあります正門の門柱、桜台の町営住宅付近にあります格納庫の基礎、坂本坂へおりの県道にかかる排水路橋の3カ所に文化財案内板を設置するものであります。

続きまして、28ページをお願いします。

目7の古民家費であります。01古民家管理経費でありますけれども、子事業の01古民家業務管理経費の2つ目の㊦古民家山十邸パンフレット印刷費でありますけれども、圏央道の開通などに伴いまして、山十邸までの案内図の修正、地図の見直しと改訂を含めまして、1,000部印刷をするものであります。2つ目の子事業の㊦03山十邸プラスアクト運営事業費18万円ありますけれども、事業名の山十の「十」を数式のプラスに読みかえまして、その後に行動を意味するアクトをつけたものであり、町や町民、若者、国登録文化財の古民家山十邸、それぞれプラス、利益となる行動を起こしたいという戦略から、こうした事業名をつけたものであります。この事業につきましては、愛川町、まち・ひと・しごと総合戦略、若い世代が魅力を感じる定住環境の創出における若い世代を誘致する芸術文化交流活動の支援の場として、国登録文化財であります古民家山十邸を、若者たちの作品の発表の場として提供をし、夢とチャレンジを応援するとともに若い世代の集客を図るものであります。こうした山十邸でイベントを開催することによりまして、地域支援としての新しい愛川町の魅力を創造し、町が新たな魅力を若者に発信をしていくものであります。イベント等の開催経費といたしまして、文化財セミナーを行うほか、一番後ろに書いてあります、新たにコスプレイベントを開催するなど、こうした若者たちの創出の事業に努めていくものでございます。

続きまして29ページの中段をお願いします。

目1、保健体育総務費、03各種スポーツ行事開催事業費、子事業の02各種スポーツ教室等開催経費56万8,000円でありますけれども、少年少女水泳教室や少年少女剣道教室のほか、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの競技種目候補にもなっておりますスポーツクライミング、少年少女スポーツクライミング教室や少年少女サーフィン教室を行うほか、㊦といたしまして、少年少女バトミントン教室などの各種スポーツ教室を開催するものであります。また、スポーツレクリエーションフェスティバルと隔年で開催をしております子事業の03町民みなふれあい体育大会開催経費411万3,000円でありますけれども、本年10月、会場を三増陸上競技場で開催をするものであります。

次に、30ページが一番下になります。

目2 体育施設費、01体育施設管理経費、子事業の02体育施設維持管理経費、2つ目の㊦坂本プール測量委託でありますけれども、坂本プール廃止に伴い、新たに坂本プールの測量委託を行いまして、坂本プールの面積を差し引くための都市計画決定の変更をするものであります。一番下の㊦第1号公園体育館柔道場の畳購入でありますけれども、スポーツ振興くじ助成金であります。いわゆるt o t oの補助金を活用いたしまして、補助率3分の2の補助金を申請、活用することによりまして、柔道場の畳1セット98枚の入れかえ、新規購入をするものであります。

31ページの下の方をお願いいたします。

02田代運動公園管理経費であります。子事業の02田代運動公園施設維持管理経費2,380万1,000円ありますけれども、3つ目の㊦田代運動公園にあります高圧の電気設備、GR付高圧交流負荷開閉器、PASの取りかえ工事ありますけれども、これは、GR、グラウンドリレー付きのPAS、ポロ・エアー・スイッチ、地絡継電装置付きの高圧気中負荷開閉器という高圧の自家用設備を有する田代運動公園の高圧受電設備が原因で発生をする事故により、付近一帯を停電させてしまう、いわゆる波及事故を防止するための工事を実施するものであります。この高圧設備につきましては、昭和63年に設置されて以降、27年が経過をし、高圧ケーブルの老朽化とともに開閉器の交換が必要となっているものであります。最後に、4つ目の㊦田代運動公園プールのウォータースライダー滑走面修繕工事（全面補修）を行うものでありますけれども、これについては、滑り台の滑走面が経年劣化によりまして亀裂が生じているため、全面的な補修を行い施設の安全管理に努めるものであります。

スポーツ文化振興課の所管する概要については、以上でございます。

○（山田教育総務課長） すみません、先ほどの説明の中で、1カ所飛ばしてしまったところ

がございました。

7ページをごらんいただきたいんですが、7ページの一番上のところになります。

新規事業で、03教育資金利子補給事業費について、先ほどちょっと、説明をしそこないました、申しわけございません。こちらにつきましては、高校ですとか大学への進学に際しまして、町内の金融機関から教育資金の融資を受けた保護者に対しまして、利子の一部を助成しまして経済的負担の軽減を図るものでございます。限度額が2万円ということになっておりますけれども、教育ローン等組んでおられる方の利子分について助成をするものであります。なお、助成期間につきましては在学期間でありまして、さらに、最長で4年間という形にしております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

井上委員、お願いします。

○（井上委員） 11ページのあすなる教室について、お尋ねします。いくつかあるんだけど、まず、各校30名程度ということを出ているみたいですが、人数的に、もしオーバーした場合にはどんな感じになるのかという点。それから、この事業を行うに当たっての学校のかかわり方、学校は、施設だけを貸すだけになっているのか、職員、管理職等のかかわりのあたりが、何か想定されているのかというあたり。それから、指導員については、現在どのような方を考えてられるのかと。それから開始時期ですけれども、4月からは多分無理なので、5月ごろからでも始められるのでしょうか。現在わかっている範囲で結構ですけれども、お聞かせください。

○（梅澤委員） 関連して。

○（佐藤教育長） はい、梅澤委員。

○（梅澤委員） 募集方法についても教えてください。子供たちの募集方法です。

○（井上委員） それもちょっとあったね。20日というのは、毎回毎回募集するのか、それとも、年度初めに決めたら、そのまま1年いっちゃうのかなということも絡めて、今わかっている範囲でお願いします。

○（佐藤教育長） それでは、今、幾つか質問が出ていますが、トータル的に少しわかりやすく、全体像で説明してください。

事務局。

○（山田教育総務課長） このあすなる教室ですけれども、まず、人数30人程度という形です。各学校で1教室を考えておりますので、当然、余り多くてもという中で、これを越えた場合、最終的な決定まではしておりませんが、抽せんにするとか、あるいは、2グループに分けて1週置きにというようなところで、これから調整をしていくところでございます。

学校とのかかわりというお話ですが、基本的には、直接こちらは学校の教室を借りるというスタンスであります。したがって、指導員の話にもありますが、教職員のOBの方等を募集しまして、学校の放課後指導教室を学校側から借りて運営するという考えであります。さらに、開始時期につきましても、初年度であります平成28年度につきましても、今のところ6月からの開始で考えております。また、それ以降につきましても、もう少し早い時期から開始できるのかなというふうに考えております。

さらに、児童の募集ということですが、今考えているところでは、一応登録制のような形をとりたいと思っております。年度当初に希望者、申し込みをしていただきまして、募集自体につきましても学校の協力も得ながら、チラシ的なものを配ったりして募集をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○（佐藤教育長） 井上委員。

○（井上委員） 今の指導員の話ですけれども、ということは、教職免許を持っている者に限るといえるのか、そういうことになりますか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） できれば教職員免許をお持ちの方を考えているんですが、現実的にはなかなか厳しいところがあるのかなというふうにも考えております。したがって、免許をお持ちでなくても、そういう意欲がある方で、なおかつ、同様とまで言いませんけれども、生涯学習課でも児童クラブだとかいろいろ事業をやっておりますので、そういった経験のある方なども対象にしていきたいなというふうに考えております。

○（佐藤教育長） 井上委員。

○（井上委員） 予算の割には、新規事業としては大きな事業になると思うんですね。ですからぜひ、新年度スタートということですが、充実した事業になればなというふうに期待しております。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 今の事業に関連して。学校の協力を仰いでチラシを配布するということだっ

たんですが、恐らく、教師の立場から見て、この子に参加してほしいなという子ほど、なかなかそういうチラシが親まで行かなかつたり、参加してもらえないような可能性が高いように思うんです。この場で何度もお話ししているとおり、そこ、やっぱり格差がある社会で、特に町内は、とにかく底辺層が多いと言って間違いのないと思いますので、こういう手厚く子供たちを育もうとする制度、非常にいいことだと思います。あとは、いかにより多くの子供たちに手を貸せるかという、その方法ですよね。先生方の協力の部分で、次に、直接はかけませんが、柔らかく声かけをしていただくとか、後押しをしていただく、あるいは、保護者に向けて、こういうのがあるんですよという、そういう個別な配慮をしていただたりすると、本当に学校の中で救い切れないようなお子さんを救える一つの手だてになるかなというふうに思います。本当にいい事業だと思うので、まさに、抽せんはよくないと思うんですけれども、「本当にもう、人が足りないよ」、「もっと予算をつけてくれ」というような、そういう展開を、次年度、この場で話せたらいいなと願っています。

以上です。

○（山田教育総務課長） ありがとうございます。本来の目的の中には、やはり、今、委員さん、言われたような児童にも、多く参加していただきたいというところもありますので、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。他にございますか。

新規事業も幾つか出ていると思うんですけれども、短い時間で説明していますので、細かいところまで説明し切れておりませんが、もう一冊の資料、「主要施策と当初予算案の概要」にはより詳しく説明内容が載っていますので、そちらも見えていただきながら、もし何か質問があればお願いいたします。

○（梅澤委員） では、はい。

○（佐藤教育長） 梅澤委員、お願いします。

○（梅澤委員） 8ページのところです。例年からやられている点ですが、学習活動サポーター及び児童介助員、これ、他市町村と比べて本町がすごく先進的に行われている、素晴らしい事業だと私は感じています。しかしながら、やはり十分でない点も正直あるかなと思います。きょう、午前中拝見した2つの小学校でも、非常に多くの方が、このようなお立場で派遣をされておりまして、それぞれ動いておられるところは非常にいいことであると。でも、それ以上に、やはり、町内、しんどいお子さんが多いのが、やっぱり現状ですので、ぜひ、こういうのを継続、発展できるように、教育委員会からも町のほうに予算要望していただ

たらいいなという、そういう感想とお願いが、1点です。

10ページをごらんください。10ページの中段以降、この辺の専門家に関するところは、これから、文科省が言うところのチーム学校において非常に重要視されるべきところであると考えています。例えば、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーあたりは、これからますます学校の中に入ってきて、教員とは違う専門家として、本当に子供と先生をサポートしていく、チームとして学校をつくっていく重要な職かなというふうに考えています。これもやっぱり、町内9校あることを考えると、この額で十分なのかどうなのかというのは、やはり検討の余地があるかなと思われま。次年度に関しては、もちろんこのままでいいと思うんですが、ぜひ、学校現場が、このようなスクールカウンセラーの派遣回数でいいのか、あるいは、スクールソーシャルワーカーがこのような派遣回数でいいのかどうなのかというところを、ぜひ事務局のほうで丁寧に聞き取りをしていただいて、新しいチーム学校を率先してつくっていただけるとうれいなという感想です。

以上です。

- （山田教育総務課長） はい、ありがとうございます。
- （佐藤教育長） どうですか、今、事務局で何かありますか。
- （前盛指導室指導主事） 梅澤委員さんがおっしゃるとおりかなというふうに思います。教員のほうのスキルアップも含めて、また、連携をさらに強めていくことも含めて、充実をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。
- （梅澤委員） はい。
- （佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、これから質疑を終結し、表決に入ります。
議案第13号 平成28年度教育予算（案）について、採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第13号 平成28年度教育予算（案）について、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第14号 愛川町青少年指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本議案については、同規則で定める指導員定数を見直すものであります。改正内容の詳細について、担当課長から説明いたします。

- （片岡生涯学習課長） 生涯学習課長。
- （佐藤教育長） お願いします。
- （片岡生涯学習課長） それでは、青少年指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定についてご説明を申し上げます。

青少年指導員につきましては、この規則によりまして、職務や任期、定数などを定めているところでございますが、今回、この定数の改正についてご提案を申し上げるものでございます。現在、青少年指導員は25名の方に活動していただいております。その選出方法でございますが、一番最後につけておきました名簿をごらんいただきたいと思います。ごらんのように、1番から23番までの方、ここに行政区名と書いてありますように、21の行政区から推薦をいただいております。そして、基本的には各区1名ずつなんですけど、慣例によりまして、11番と12番の上熊坂区、それから、16番と17番の熊坂区につきましては2名ずつを推薦いただいております。したがって、現在は19の行政区で19名、2つの行政区で4名、そのほか、小学校から1名、中学校から1名、ご推薦をいただいておりますので、合計25名の定数となっております。

そして、現在の指導員の任期が、この3月末までとなっております、ここで改選となるわけでございますけれども、ここで上熊坂区長のほうから、上熊坂の指導員を1名にしてほしいという申し入れがございまして、区の負担などを検討した結果、上熊坂区につきましては1名体制とすることになりまして、定数25名を1人削減するものでございます。

そこで規則の改正となりますけれども、1枚戻っていただきまして新旧対照表をごらんいただきたいと思います。改正前、現行、第4条、指導員の定数は25人とする。これを、改正後は、24人以内とすると改正したいものでございます。この24人ではなく24人以内とする理由でございますけれども、それにつきましては、町には、おとし制定をいたしました附属機関の設置に関する条例という条例がございまして、これは、町のいろいろな審議会ですと

か審査会などについて定めたものなんですけれども、この中で、全ての附属機関で、委員の数を何人以内という表記をとっておりまして、以内とすることによりまして、人数に変動があったときにも欠員状態にならなくて済むという利点がございます。こうした、ほかの条例ですとか規則に倣いまして、青少年指導員に関する規則につきましても、24人以内としたいと考えております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

○（井上委員） お願いします。

○（佐藤教育長） 井上委員、お願いします。

○（井上委員） 現在の様子はよくわかりました。上熊坂のほうから、そういう申し入れがあって、今回のことに至ったということだと、熊坂のほうは、その状況を知っていて、このまま2名でいいとおっしゃっているのか、状況をまだ知らないのかどうか、そこら辺はどうですか。

○（片岡生涯学習課長） 生涯学習課長。

○（佐藤教育長） お願いします。

○（片岡生涯学習課長） 当初、実は、上熊坂区と熊坂区と両方から、1名ずつ減らしたいというようなお申し出があったんですけれども、熊坂区のほうで、いろいろ協議を内部でされた結果、やはり現行のとおり2名体制でいきたいという、そのような結論に至ったそうで、ご承知でいらっしゃいます。

以上です。

○（井上委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特にないようですので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第14号 愛川町青少年指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第14号 愛川町青少年指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5

○（佐藤教育長） 次に、日程第5、議案第15号 愛川町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本議案について、同規則で定める推進委員の定数を見直すものであります。

改正内容の詳細については、担当課長から説明いたします。

○（相馬スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長。

○（佐藤教育長） お願いします。

○（相馬スポーツ・文化振興課長） それでは続きまして、議案第15号 愛川町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

ただいま、生涯学習課長のほうから青少年指導員の規則改正について説明がありましたように、スポーツ推進委員につきましても、各行政区から原則1名、熊坂区と上熊坂区からは、現状2名ずつ選出をさせていただいております。しかしながら、先ほど話がありましたように、上熊坂区からの申し入れによりまして、上熊坂区につきましても、来年度から他の行政区同様1名の選出とすることとして、熊坂区だけが2名の選出となりますので、2枚目の改正案のとおり、規則第3条で定められております定数23人を1人削減いたしまして、22人以内とする改正を行うものであります。施行期日につきましては、附則のとおり平成28年4月1日とするものであります。

なお、3枚目に新旧対照表、4枚目にはスポーツ推進委員の名簿を参考につけさせていただいておりますので、後ほど、ご確認をいただければと思います。

説明については以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、質疑ありませんので、質疑を終了し、表決に入ります。

議案第15号 愛川町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定についての採決をいたします。

本件を原案のとおり決することに、ご異議ありません。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第15号 愛川町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6及び日程第7

○(佐藤教育長) 次に、日程第6、議案第16号 愛川町立体育施設条例の一部改正について及び日程第7、議案第17号 愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、関連がございますので一括議題といたします。

本議案、老朽化が顕著な坂本プールを廃止するため、条例及び規則の改正を行いたいものです。改正内容の詳細について、担当課長から説明いたします。

○(相馬スポーツ・文化振興課長) スポーツ・文化振興課長。

○(佐藤教育長) お願いします。

○(相馬スポーツ・文化振興課長) それでは、議案第16号 愛川町立体育施設条例の一部改正について及び議案第17号 愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、関連がございますので、あわせて説明をさせていただきます。

今回の条例改正及び施行規則の改正につきましては、本条例及び施行規則に規定する愛川町坂本プールが、昭和60年7月の開設以来30年が経過をし、施設の老朽化が進み、プール本体から漏水している状況にあります。このため、修繕方法について専門業者に相談をしたところ、プール内部に多数の亀裂が入っておりまして、部分的な補修では対応し切れず、新たにプール本体をつくりかえる必要があるとのことでありました。こうした状況の中、近年では利用者数が大幅に減少していること、さらには現在の財政状況などを踏まえ検討を重ねてきた結果、平成27年度をもって当該施設を廃止することが適当であるとの結論に至ったところであります。このため、当該施設の設置根拠であります本条例及び施行規則から、この愛川町坂本プールの規定を削除するものであります。

なお、本件につきましては、3月議会定例会に提案を予定しているものでございます。

施行期日につきましては、本年度をもって廃止いたしますことから、いずれも平成28年4

月1日とするものであります。

なお、それぞれ2枚目に、改正の案、それと3枚目に新旧対照表を添付させていただいておりますので、後ほど、内容のご確認をいただければと思います。

説明については以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第6、議案第16号 愛川町立体育施設条例の一部改正について及び日程第7、議案第17号 愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに、異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第16号 愛川町立体育施設条例の一部改正について及び議案第17号 愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第8及び日程第9 【非公開】

○（佐藤教育長） 次に、日程第8、議案第18号 愛川町小中学校長及び教頭の任命内申について及び日程第9、議案第19号 平成27年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定については、人事案件、個人情報を取り扱う案件となりますため、非公開による審議とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないようでありますので、議案第18号及び議案第19号については、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

◎再開

○（佐藤教育長） それでは、会議を再開いたします。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員さんから、ご意見、ご感想等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にございませんで、事務局のほうで何かありますか。

（「ありません」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で2月の定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、2月定例会を閉会いたします。

長時間にわたりまして、大変ご苦勞さまでした。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成28年3月28日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

井上 正博

調整職員

馬場 貴宏